

豊橋市のごみは減少傾向！指定ごみ袋の効果も確認！

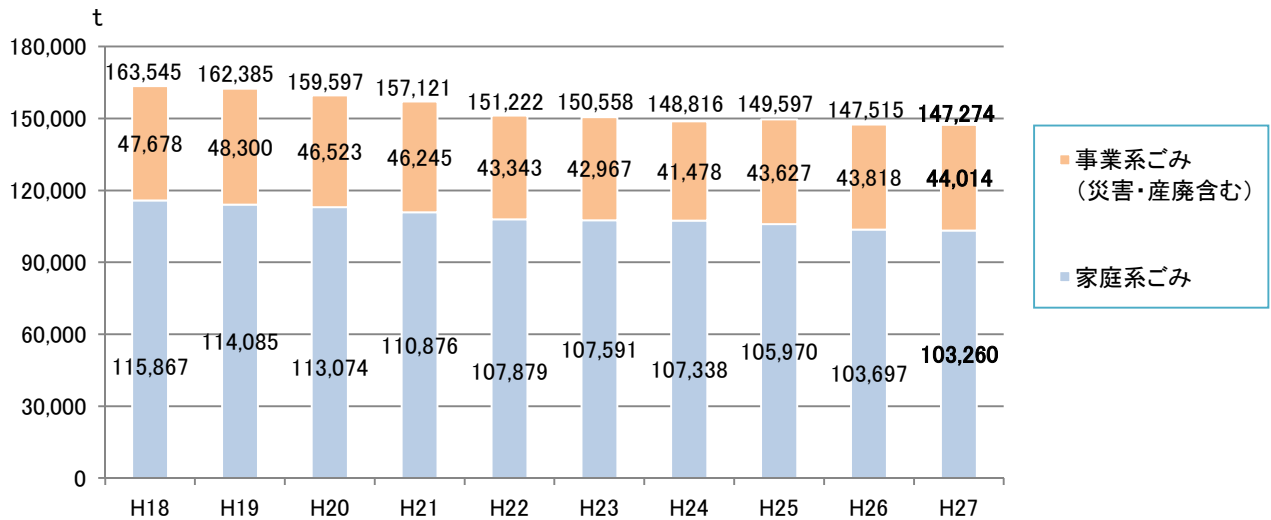
～平成 27 年度ごみ量・リサイクル率（速報値）および指定ごみ袋制度の導入状況～

平成 27 年度の豊橋市で排出されたごみの総量、リサイクル率の速報値をお知らせします。また、平成 28 年 4 月から開始した指定ごみ袋制度の導入状況について報告します。

【平成 27 年度 ごみ量・リサイクル率（速報値）】

1 ごみの総排出量

豊橋市で排出されたごみの総量は 147,274 トンで、前年度と比較して 0.2%減少。



豊橋市におけるごみの総排出量の推移

【考察】

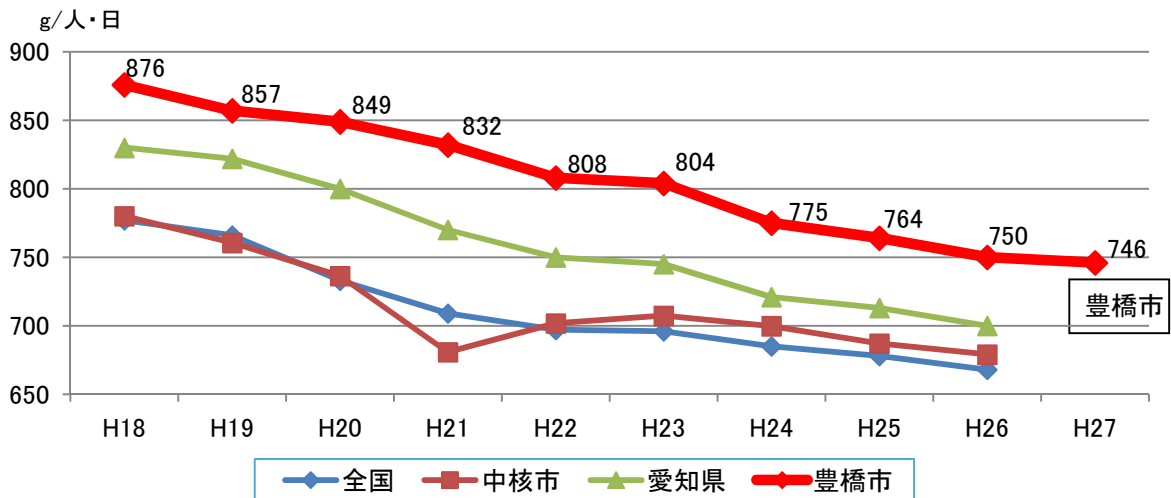
ごみ総排出量の内訳は、家庭から出たごみが約 7 割を占めており、残りの 3 割は事業活動等から出たごみでした。なお、10 年前と比較すると、事業系ごみは 7.7%、家庭系ごみは 10.9%減少しています。

また、前年度と比較すると、家庭系ごみにおいては、437 トン減少しています。一方で、事業系ごみは 196 トン増加しており、これは、景気の回復も要因の一つだと考えられますが、家屋の解体件数が平成 26 年度に比べ増加したことに伴い、建築廃材が多く排出されたことによるものだと考えられます。

ごみ総排出量は減少傾向にあるものの、減少率はゆるやかなものとなっているため、引き続き、市民・事業者のごみ減量意識向上のための一層の取組が必要です。

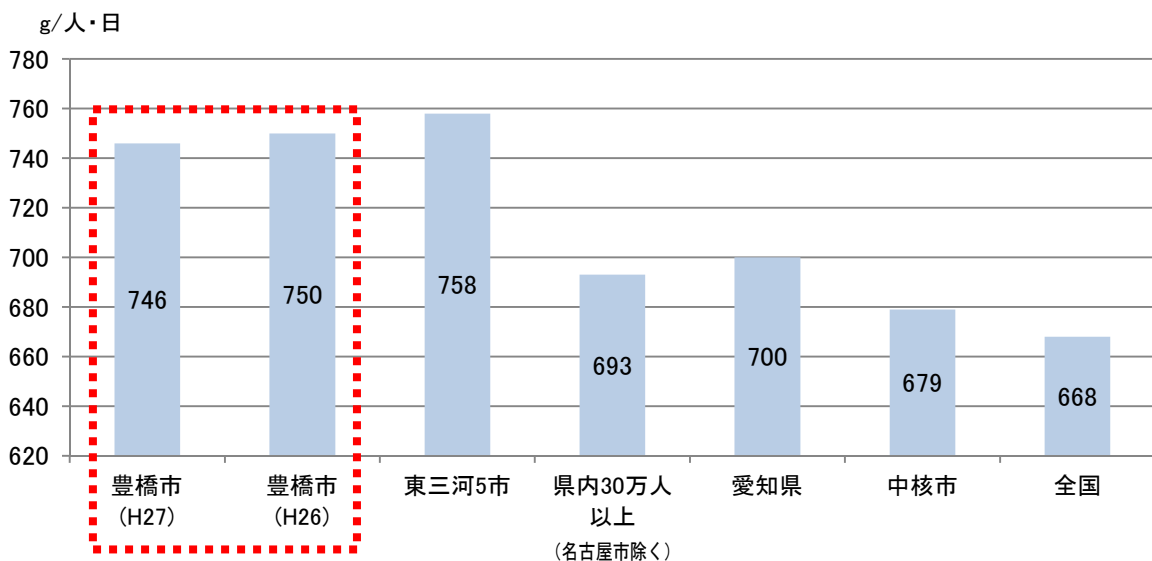
2 1人1日当たりの家庭系ごみ量

市民1人が1日に排出する家庭系ごみの量は、746グラムで、前年度と比較して0.5%減少。



※環境省実態調査にあわせ、平成23年度以前は外国人を含まない人口で算出。平成24年度以降は外国人を含む人口で算出。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移



他地域 (H26) との比較

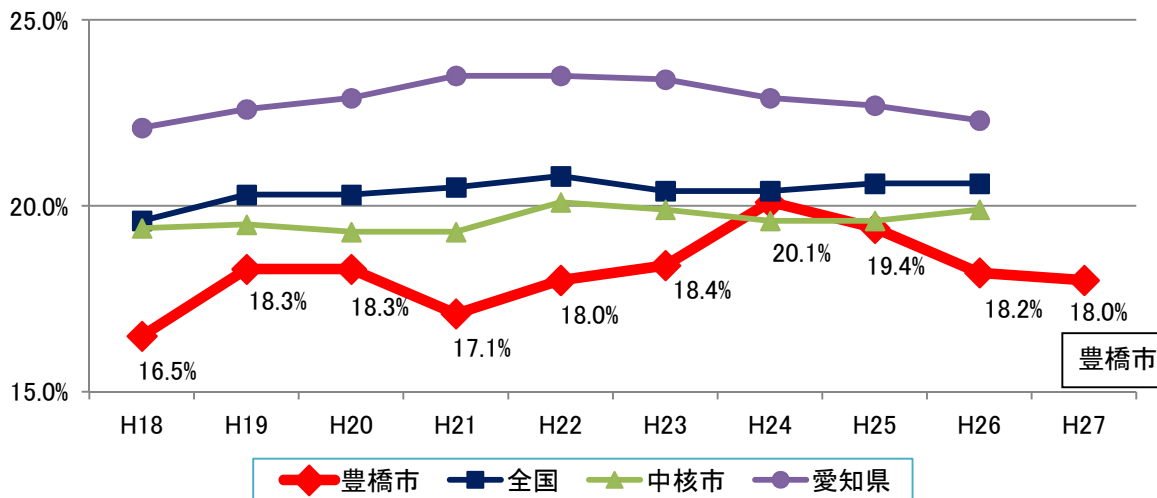
【考察】

1人1日当たりの家庭ごみ量は、豊橋市を含む東三河5市（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市）の平均と比較すると、同程度ですが、全国や愛知県等の平均と比較すると、まだまだ多いのが現状です。

また、1人1日当たりの排出量を前年度と比較すると、もやすごみの排出量が減少したことにより、0.5%減少しました。これは昨年度、指定ごみ袋制度に関する説明会を500回以上開催したことにより、市民のごみに対する関心が高まったことも要因の一つと考えられます。

3 リサイクル率

資源化された割合を示すリサイクル率は 18.0%で、前年度と比較して 0.2 ポイント減少。

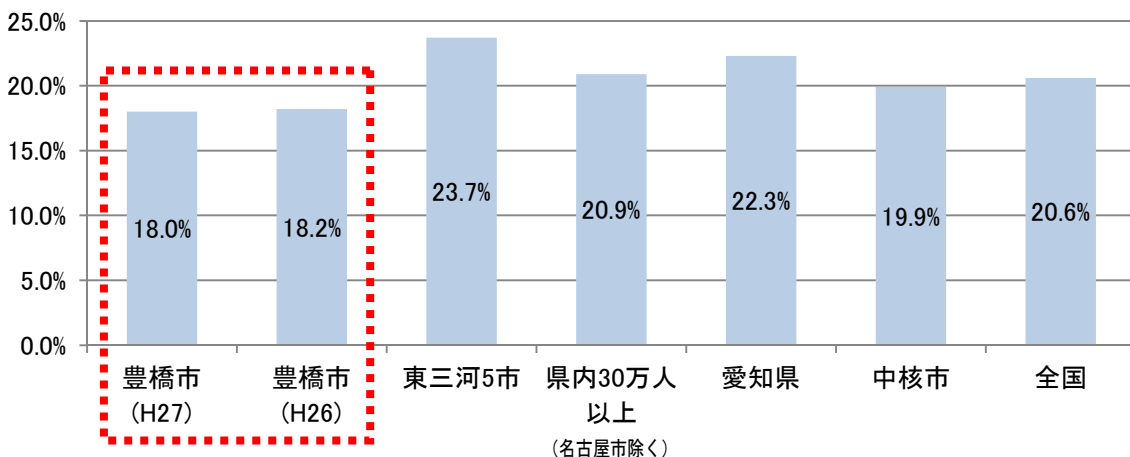


リサイクル率の推移

【考察】

リサイクル率は 10 年前と比較すると、リサイクルステーションの開設やごみステーションでのペットボトル収集、剪定枝リサイクル施設の稼働などにより、上昇しています。

しかし、前年度と比較すると、0.2 ポイント減少しています。これは、古紙回収量が減少したことによるもので、ペーパーレス化の進展等により、紙需要・生産量が減少傾向にあること等が原因と考えられます。また、ホームセンターやドラッグストア等の店舗による古紙等の独自回収の取組が増加したことも要因の一つと考えられます。



他地域 (H26) との比較

【考察】

豊橋市は、全国や中核市、愛知県内等の平均と比べ、低い水準にあります。

リサイクル率の向上には、古紙を始めリサイクルできるものはきちんと分別されるように、ごみ分別に対するより一層の啓発が必要です。

【指定ごみ袋制度の導入状況について】

1 指定ごみ袋制度の概要

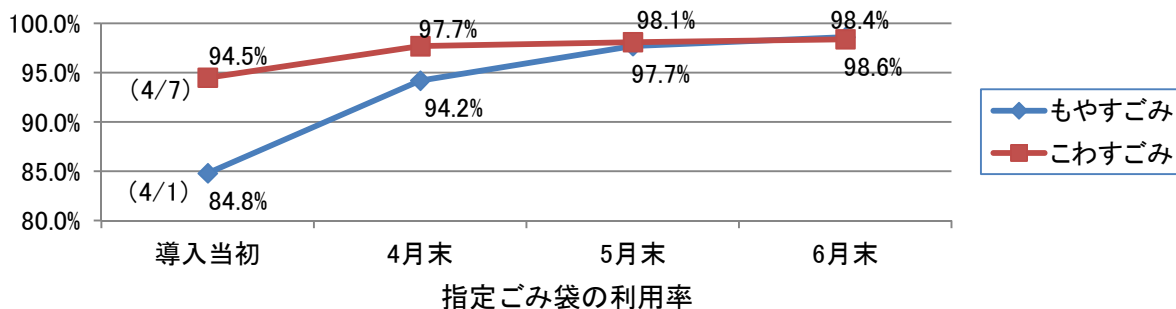
- 導入時期 平成28年4月1日
- 目的 ごみの持ち出しルールやごみ分別の徹底、ごみステーションの乱雑化防止など
- 対象 家庭から出る「もやすごみ」及び「こわすごみ」

2 指定ごみ袋の利用率

指定ごみ袋の利用率は、制度導入当初と比較し、3カ月経過後の6月末ではもやすごみ、こわすごみともに増加しました。

この3カ月間で、このように指定ごみ袋が、大変高い利用率で安定した状況が見られるのは、市民1人ひとりの指定ごみ袋制度へのご理解とご協力によるものだと考えています。

もやすごみでは、6月末時点98.6%、4月1日時点84.8%で、13.8ポイント増加。
こわすごみでは、6月末時点98.4%、4月7日時点94.5%で、3.9ポイント増加。



3 指定ごみ袋制度の効果

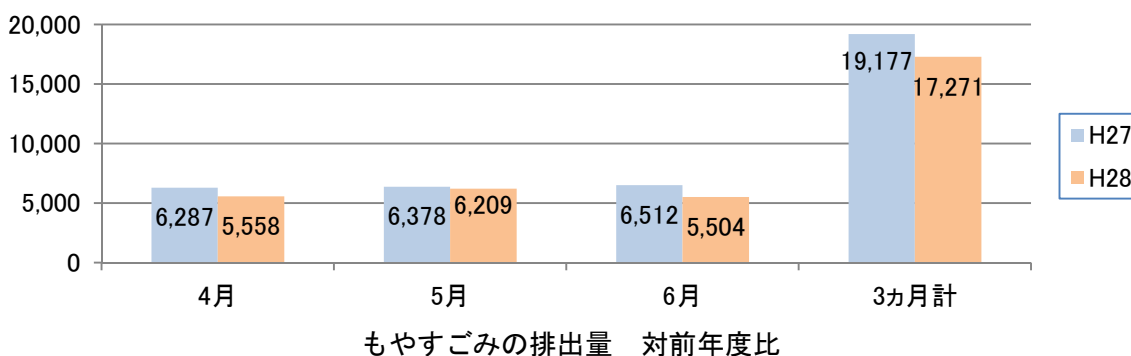
(1) ごみ排出量の減少

指定ごみ袋制度を導入したもやすごみ及びこわすごみの4月から6月までの排出量を、前年度同月と比較しました。

いずれのごみ種においても、ほぼ毎月、前年度より減少する傾向が続いていることから、指定ごみ袋制度の導入を契機として、市民のごみの排出に対する減量意識が働き、排出量の抑制につながっているものと考えられます。

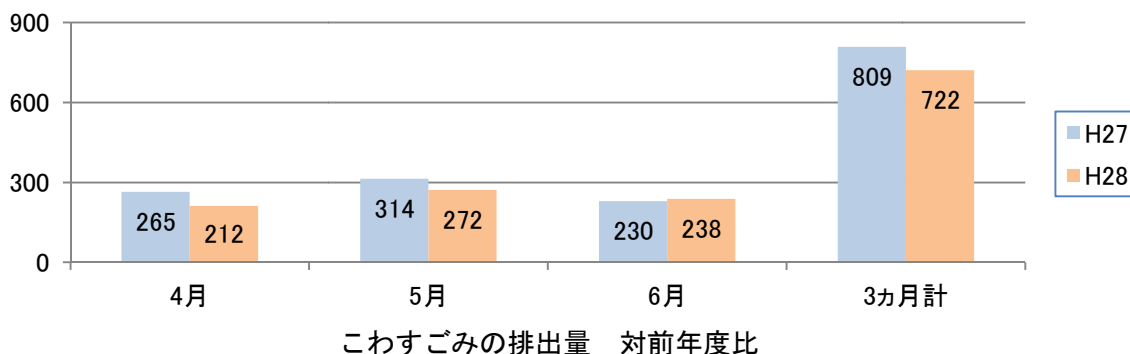
《もやすごみ》

もやすごみの対前年度比は、平成28年度17,271トン、平成27年度19,177トンで9.9%減少。



《こわすごみ》

こわすごみの対前年度比は、平成 28 年度 722 トン、平成 27 年度 809 トンで 10.8%減少。



(2) ごみ分別精度の向上

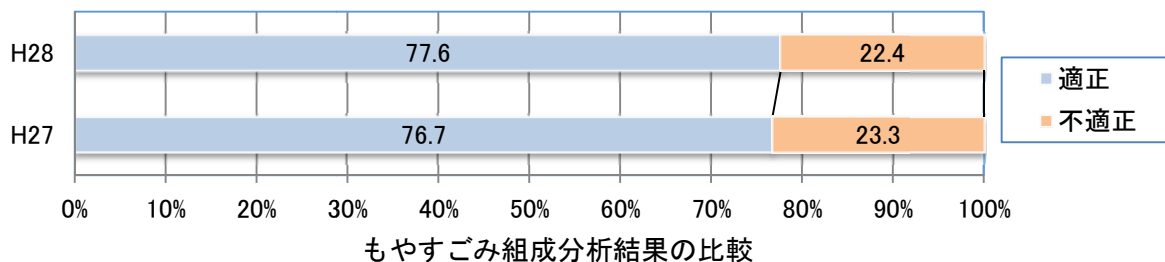
7月6日、7日の2日間で住宅地域及び郊外農業地域のもやすごみ、こわすごみの組成分析調査を実施し、この調査結果を、前年度同時期の結果と比較しました。

いずれも前年度と比較して、不適正なごみの混入率は減少する効果が見られ、ごみ分別の点においても、指定ごみ袋制度の導入を契機として、市民の意識が高まっているものと考えられます。

《もやすごみ》

不適正なごみの混入率は、平成 28 年度 22.4%、平成 27 年度 23.3%で、0.9 ポイント減少。

不適正なごみの混入には、リサイクル可能な古紙・プラスチック製容器包装・布類・ガラスびんなどがあります。特に、リサイクル可能な古紙は混入の 8 割を占めている状況にあります。地域資源回収や拠点回収（リサイクルステーション）による古紙の回収制度が十分に活用されていないことが考えられるため、今後もより一層の啓発に努めていく必要があると考えています。



《こわすごみ》

不適正なごみの混入率は、平成 28 年度 8.1%、平成 27 年度 23.6%で、15.5 ポイント減少。

特に不適正なごみのうち、汚れたプラスチック製容器包装や危険ごみ、事業系ごみなどの混入が減少しました。

